

児童発達支援とは…

児童発達支援とは、からだやこころの発達を促し、日常生活や子ども同士の関わりなどを円滑に行えるようにするための援助のことをいいます。個々のお子さんに応じて様々な支援を提供していきます。

対象

・0歳～未就学児

言葉や発達の遅れが気になるなど、支援が必要と判断されれば、通所受給者証を取得すれば“診断名”がなくてもどなたでも利用することが可能です。



どんなことをするの？

主体会 KIDS デイサービスでは、親子関係を育むために基本的には保護者同伴で来所していただきます。ふれあい活動や遊びを通して、子どもが楽しく自分らしく生活するための土台を作れるように、様々な活動を提供していきます。活動のなかで子どもひとりひとりの課題を見つけ、スタッフ同士で共有し、適切な課題設定を行うことで子どもが達成感や自己肯定感を持てるように関わっていきます。例えば、じっと座ってられない子や座っていても姿勢が崩れやすい子に対して、おなか回りの筋肉を正しく使うことが出来るように、からだ全体をしっかりと動かすようなトランポリンなどの活動を行うことがあります。同じような姿勢でも子どもによって課題は異なるため、その子に合った方法を一緒に探していきましょう。またその際に、子育ての不安や心配事に関しても相談をお聞きします。

主体会 KIDS デイサービスと主体会小児リハビリの違い

<主体会 KIDS デイサービス>

- ・通所受給者証の交付後、利用可能
- ・医師の診察等はなし
- ・小集団のなかで関わることが多い
- ・リハビリスタッフ（理学療法士・作業療法士）や保育士等、様々な職種が関わる

<主体会小児リハビリ>

- ・医療保険（健康保険証）で利用可能
- ・外来診療であり、医師の診察のもと行われる
- ・基本的に個別対応
- ・担当のリハビリスタッフ（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）が関わる

